

2016年1月21日

報道資料

株式会社UBIC

(東証マザーズコード番号：2158)

(NASDAQティッカーシンボル：UBIC)

「再学習型 Landscaping」日本特許審決※のお知らせ ～個別の環境に適合する再学習により、パフォーマンスの最適化を実現～

米ナスダックと東証マザーズに上場し、人工知能を駆使したビッグデータ解析事業を手がける UBIC（本社：東京都港区、代表取締役社長・守本正宏）は、2016年1月12日、「再学習型 Landscaping（ランドスケイピング）」について、特許審決を日本国特許庁より受領しました。このたび、登録のための手続きが完了したことをお知らせします。

記

出願番号：特願 2014-511634 ※登録番号未付与

特許出願日：平成 26 年（2014 年）3 月 7 日（優先日：平成 26 年 2 月 4 日）

一般的に、人工知能が必要とする学習量は、目的・データの性質・期待するパフォーマンスなどに応じて複雑に変化するため、妥当な学習量を事前に知ることは困難です。これは「資格試験に合格するために、何をどの程度まで勉強すれば十分と言えるか」を見積もることが難しいのと同様です。

UBIC の人工知能「KIBIT（キビット）」は、独自の人工知能関連技術「Landscaping（ランドスケイピング）」を搭載しています。Landscaping は、KIBIT の学習量が不足した場合にそのパフォーマンスを向上させるように再学習させることができるため、KIBIT は最少の学習で最大のパフォーマンスを発揮することができます。

例えば、e ディスカバリのレビュー作業では、弁護士が調べたいデータの一部をレビューして作成した教師データを KIBIT が学習し、残りのデータを自動的に仕分けします。このとき、弁護士によるレビューの量（KIBIT の学習量）が不足していた場合、教師データの内容に偏りが生まれ、証拠となり得るデータを見逃すおそれがあります。

今回、特許審決を受領した「再学習型 Landscaping」により、KIBIT が人間による判断結果を分析し、必要に応じて再学習を行うことで、パフォーマンスが最適となるレベルまで自動的に再学習を繰り返すことができます。つまり、KIBIT が自動的に成長すると言えます。



この機能は、企業が保有するビッグデータ解析のためのプラットフォーム「Liti View（リット・アイ・ビュー）」の各製品に搭載されています。これらの製品は、米国訴訟における電子証拠開示（eディスカバリ）に伴う文書分別作業において、膨大な未分別文書を高速・高精度に自動分別するだけでなく、不正調査・電子メールの自動監査など、膨大なデータ処理を必要とする新分野において、これまでにない先進的なテクノロジーとなります。

当社は、人工知能応用技術の研究開発・知的財産獲得をさらに推進することにより、医療・ヘルスケア、デジタルマーケティング、ビジネスインテリジェンスなどの多様なデータ解析ソリューションへの展開を目指しており、その実現を通じて、よりよい未来の創造を目指します。なお、本件における通期業績に与える影響は軽微です。

※特許審決：

特許庁審判官による審理の結果、発明に対して特許権付与が承認されること。

※Liti View は当社の登録商標です。

【UBIC について】 URL: <http://www.ubic.co.jp/>

株式会社 UBIC は、独自開発の人工知能エンジン「KIBIT」により、ビッグデータなどの情報解析を支援するデータ解析企業です。国際訴訟などに必要な電子データの証拠保全と調査・分析を行う e ディスカバリ（電子証拠開示）や、コンピュータフォレンジック調査を支援する企業として 2003 年に創業。自社開発のデータ解析プラットフォーム「Liti View®（リット・アイ・ビュー）」、アジア言語に対応した「Predictive Coding®（プレディクティブ・コーディング）」技術などを駆使し、企業に訴訟対策支援を提供しています。訴訟対策支援で培った UBIC 独自の人工知能は、専門家の経験や勘などの「暗黙知」を学び、人の思考の解析から、未来の行動の予測を実現、最近では医療やビジネスインテリジェンス、マーケティングなどの領域に人工知能を活用し、事業の拡大を進めています。2003 年 8 月 8 日設立。2007 年 6 月 26 日東証マザーズ上場。2013 年 5 月 16 日 NASDAQ 上場。資本金 1,688,433 千円（2015 年 3 月 31 日現在）。

〈本件に関するお問合せ先〉
株式会社 UBIC 広報担当 池内
TEL: 03-5463-6380 FAX: 03-5463-6345